豊富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳出	額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(29年度末)		А							В			В	/A	28年度の人件費率	
20年	#	人		千円			Ŧ	-円		-	千円				%		%
29年	爻	3,977	5,897	613	[583,	377		65	9,457	7		11	.2		9.6	

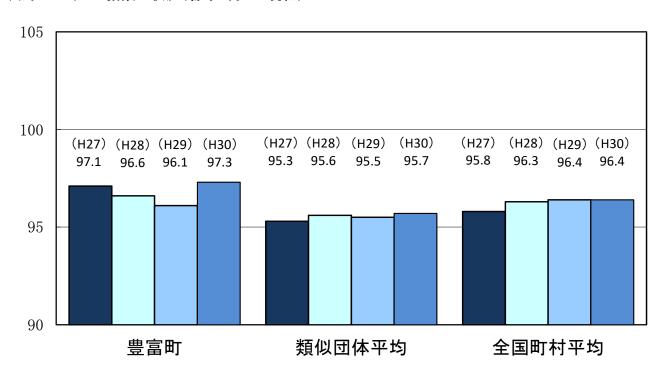
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
25千茂	84	278,098	37,078	101,542	416,718	4,960

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,414

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
- (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概略】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支 給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施 未実施

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。1級全号俸及び2級初任 給かかる号俸の引き下げなし。3級以上の級の高位号俸は最大4%程度引き下げし、5・6級に号俸を増設。 激変緩和のための経過措置として3年間の現給補償を実施。

(2)その他の見直し内容 管理職特別勤務手当について、国と同様の基準を用いて制定。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
豊富町	39.3 歳	294,400 円	333,400 円	321,730 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区	分	豊富町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
一 71 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	高 校 卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

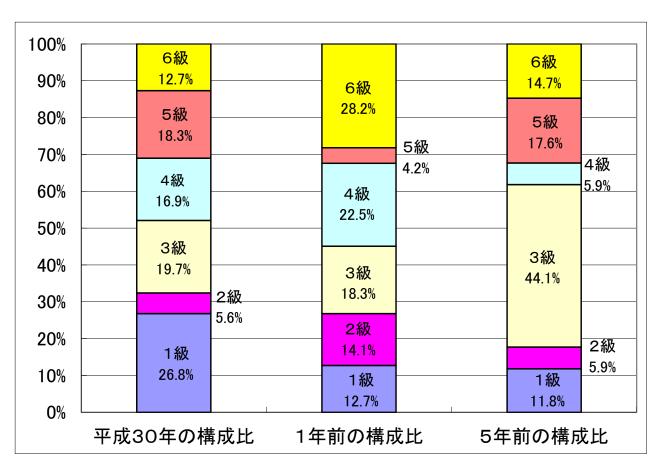
区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	253,000 円	298,500 円	326,000 円
一加工工工以机	高校卒	250,000 円	284,400 円	319,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

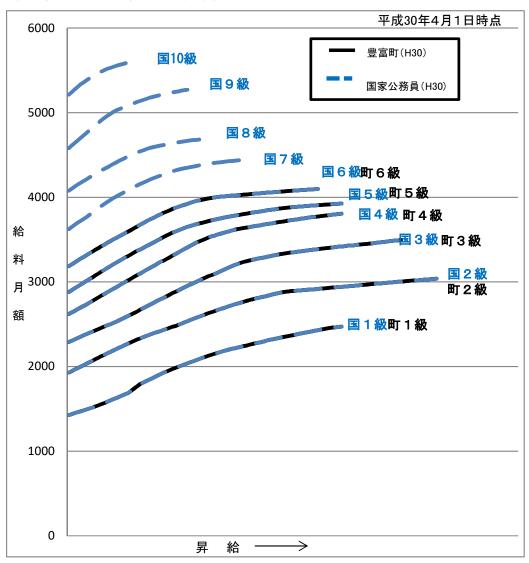
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(30年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	定型的な業務を行なう職務	人	%
L .	1122	VET 13 0 2 13 0 2 13 0 2 13 0 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	19	26.8
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行なう職務	人	%
	NX	同反の外的人は性歌と必安にする未分で刊るが収力	4	5.6
3	級	主査・主任等の職務	人	%
"	极	係長及び総括主任の職務	14	19.7
4	級	困難な業務を分掌する主査・主任等の職務	人	%
4	极	困難な業務を分掌する係長及び総括主任の職務	12	16.9
5	級	課長補佐及び課長補佐相当等の職務	人	%
	极人	旅文冊位及い旅文冊位指当寺の戦物	13	18.3
6	級	会計管理者、課長、及び課長相当等の職務	人	%
	极	五計長性句、妹女、及い妹女伯ヨ寺の戦物	9	12.7

- (注)1 豊富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表(行政職(一))(30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運		豊豊	富町	国		
	用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率も適用					
	標準の成績率のみ適用	0	0			
口	- 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊富	富 町	北海	· 道	国		
1人当たり平均支給額	頁(29年度)	1人当たり平均支給額	〔(29年度)	_		
	1,360 千円		1,673 千円			
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手	当	
2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分 1.8	月分	
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の総	級等による加算措置	職制上の段階、職務の編	及等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	5~15%	┃ ┃ ・役職加算	5~20%	│ │ │ │ ・役職加算 5~20%		
以城加昇	3 - 1 3 70					
		- 管理職加算	10~25%	・管理職加算 10~25%	Ó	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

	平成30年度中における運用	豊豊	富町	国		
	十成50年度中における建用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員	
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			0	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率も適用					
	標準の成績率のみ適用	0	0			
口	人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

<u>:/ 巡戦于ヨ(30</u>	<u>++/// </u>	<u>니 /지1</u>	<u> </u>						
	豊富	町			国				
(支給率)	自己都·	合	応募認:	定·定年	(支給率)	自己都	合	応募認定	⋛∙定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	•				その他の加算	措置			
定年前早	期退職特例	列措置	(2%~45%)		定年前早期退職特例措置				
(勧奨退職	锁特別措置	2 号 俸)	(2%~45%加算)						
1人当たり平均支給額	頁 982	千円	19x514	千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			12,922 千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(29年度決算)		861 千円			
職員全体に占める手当支	医給職員の割合(29年度)		11.7 %			
手当の種類(手当数)				3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
税務手当	職員が本務として、町税の調査、 検査、賦課徴収、又は滞納処分で の業務に従事する職員		の徴収業務及び滞 1分の動産差押事務	従事した日1日230円		
医務手当	医師		医師業務 月額750,000円」			
夜間看護手当	町立の病院に勤務する看護師		夜間看護業務	勤務1回につき6,800円		

(4) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	9	年	度	決	算)	17,620 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(29	年 度	決算	Į)	181 千円
支	給	実	績	(2	8	年	度	決	算)	18,255 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(28	年 度	決算	1)	190 千円

[※]休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円/月子 10,000円/月	同		8,704 千円	197,818 円
住居手当	持ち家月額8,000円 (10年目まで12,000円) 借家・借間 (月額1万2千円を超える家賃) 家賃2万3千円以下:家賃—1万2千円 家賃2万3千円~5万5千円未満: (家賃—2万3千円)×1/2+1万1千円 家賃5万5千円以上:2万7千円	異	支給額	8,433 千円	172,115 円
通勤手当	通勤のために自動車等を使用する者に通勤距離に応じて2,000円~31,600円を支給交通機関利用者には55,000円を限度に支給	同		1,277 千円	141,933 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 課長職 給料月額の10% 課長補佐職 給料月額の8%	異	支給率	11,983 千円	427,976 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族あり 116,800円 扶養親族なし 65,300円 その他 44,000円	同		9,204 千円	78,657 円

⁽注)職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

	区		分	給料月額等										
給						(参考)類似団体における最高/最低額								
	町		長	700,000	円	820,000 円 /	498,000 円							
l l														
料	副	町	長	570,000	円	667,000 円 /	443,000 円							
	=34													
報	議		長	220,000	円	316,000 円 /	186,300 円							
'	副	議	長	180,000	円	253,000 円 /	129,600 円							
l	田リ	戓找	X	180,000	П	253,000 円 /	129,600 円							
酬	議		員	160,000	円	230,000 円 /	109,000 円							
	町		長	(29年度支給割合)		, , ,	,							
	-			(23年及文和司百)										
期	副	町	長		3.85	月分								
末手	議		長	(29年度支給割合)										
当	副	議	長		1 1	日八								
-		武			4.4	月分								
	議		員											
退				(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)							
職	町		長	70万×20. 504		14, 352, 800円	任期毎							
手	副	町	長	57万×12. 936		7, 373, 520円	任期毎							
当	備		考											

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

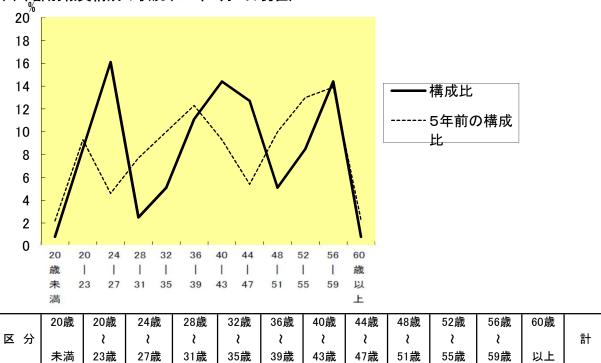
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_ [2	5 分		職	<u> </u>	員	<u> </u>	数		┶┷ヶ	. 1	
	<u>_</u>					_	数 平成30年			対前年		主な増減理由
			_	平月			+		ŧ	増減数		
		議	会		2			2		0		
		総	務		21			18		-3		人事上の全体的な人員調整によるもの
		税	務		4			4		0		
	 _	労	働		0			0		0		
	般	農林	水産		9			9		0		
普	行	商	エ		7			5		-2		事業の公営企業移行に伴う減
通	政	土	木		7			8		1		建築技師の欠員補充
会	部	民	生		18			17		-1		退職後職員の欠員不補充
普通会計	門	衛	生		11			12		1		職員の欠員補充が行われたもの
部												<参考>
門門		1	†	79		75		-4		人口1万人当たり職員数 188.584 人		
''												(類似団体の人口1万人当たり職員数 188.96 人)
	教育部門				9			9		0		
		小言	 	88		84		-4		人口1万人当たり職員数 211.214 人		
												(類似団体の人口1万人当たり職員数 222.140 人)
<i>(</i>)		病	院		29			26		-3	ヿ	診療所移行に伴う看護師不補充によるもの
公営		水	道		2			2		0		
│	下水道				2		1		-1		退職後職員の欠員不補充	
近云 業計					2 3		5		2		事業の公営企業移行に伴う増	
等部門	小 計				36			34		-2		
	合 計			1	124			118		-6		<参考>
				[167]	[167]			へかちン 人口1万人当たり職員数 296.706 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



(3)職員数の推移

職員数

(単位:人•%)

年 度 部門別	25年 26年		27年	28年	29年	29年 30年		過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	76	75	78	79	79	75	Δ1	(△1.3%)	
教育	9	9	7	9	9	9	0		
普通会計計	85	84	85	88	88	84	Δ1	(△1.1%)	
公営企業等会計計	44	46	40	40	36	34	Δ 10	(△29.4%)	
総合計	129	130	125	128	124	118	Δ 11	(△9.3%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。